

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—



- 代表質問……………②
 - 民主さやま(原口 良一)
 - 日本共産党議員団(松尾 巧)
 - フロンティアネット(中井 新子)
 - 政友会(諏訪 久義)
 - 公明党(加藤 元臣)
- 個人質問……………⑤
 - 薦田 育子(日本共産党議員団)
 - 西尾 浩次(政友会)
 - 田中 昭善(フロンティアネット)
 - 山本 尚生(政友会)
 - 北村 栄司(日本共産党議員団)
 - 西野 榮一(フロンティアネット)
 - 片岡 由利子(公明党)
 - 井上 健太郎(フロンティアネット)
 - 富永 清史(公明党)
 - 丸山 高廣(民主さやま)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 議決結果一覧……………⑫
- 表紙写真の募集……………⑫

写真テーマ「夏」

議会だよりの表紙写真を募集中!

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)

代表質問
民主さやま
原口 良一

大阪府の暫定予算による本市への影響について

【問】 ①予算化されていない及び予算執行が留保されている科目と予算額は。

②PT 試案で取り上げられた本市郷土資料館と狭山池博物館との共同運営に関して、統合を条件に賛成と伝えられているが、教育委員会の見解と取り組み状況を伺う。

③来年度予算編成に向けて、府との協議は持たれていくと思うが、狭山の今と未来を見つめ、各部管轄の施策の優先順位付けや部の在り方の見直し（機構改革）など、改めて施策選択の基準が必要になると考えるが。

【答】 ①直接的な影響で 26 事業、約 3300 万円。平成 21 年度では、約 8300 万円の影響を試算していた。ただし、6 月 5 日に発表された維新プログラム案によると、不確定な部分もあるが、平成 20 年度で 15 事業、約 900 万円の影響額を見込んでいる。

②郷土資料館を狭山池博物館に移設し、府・市の共同運営を検討し、両施設の設置目的に照らして資料の保管・展示を柱に、従来の機能を発揮させる。また、統合によるサービスの低下がないことと、現在、郷土資料館に投資している予算の範囲内の協議を継続していく。

③ 21 年度以降については、府との協議の中で制度の再構築を行うものや新たな交付金制度の創設などが示され、現時点では不明な点も多く試算が困難な状況である。今後は優先度を考慮し、より厳しく施策選択していくことが重要である。

また、組織の在り方については、

制度改正や地方分権改革などの進捗状況を見据えて検討していく。

さつき第二作業所の定員と施設の拡充を

【問】 市の取り組み状況は。

【答】 利用定員は 19 名となっているが、利用者ニーズに応えるために、施設の活用を工夫し、現在 22 名が利用している。

今後、平成 24 年度までの 5 年間で支援学校を卒業される方が 26 名おられる。そのうち約半数の方が市内の作業所を希望されることが予想されるが、作業スペースなどを考えると、現状ではこれ以上の受け入れは不可能であり、また、施設の拡充について今の場所で整理するには、敷地面積上、困難である。

しかし、今後の需要を考えると、何らかの対策が必要であるため、新たな福祉作業所の設置について協議を重ねており、来年 4 月の開設に向け鋭意取り組んでいる。

現在のところ、具体的な事項は決まっていないが、実施に当たっては、通所者や家族の方が安全で安心して利用できるよう、また、福祉作業所として適切な運営が出来るよう、運営主体となる父母の会と十分協議・連携し、協働しながら行政の役割を果たしていきたい。

【要望】 市が主体的な対応をすることで、決して父母の会任せにならないようお願いする。平成 21 年度実施に向けて、場所の確保に向け一層の担当部局の尽力を要望する。



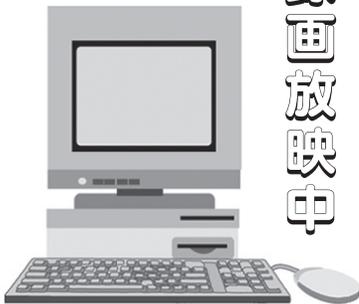
さつき第二作業所

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました

本会議映像

録画放映中



本会議でもようをインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を 1 週間程度で編集し、配信しています)

大阪狭山市のホームページから市議会の順にアクセスして下さい。

代表質問

日本共産党議員団

松尾 巧

橋下知事の「財政再建プログラム試案」への対応は

【問】 PT試案は、市民の命と安全、福祉、医療、教育などの施策を切り捨てるものであり、怒りや見直しを求める声が噴出ししている。「維新プログラム案」は、35人学級の継続など一部見直されたが、私学助成の削減、学校安全警備員の廃止、乳幼児・ひとり親家庭・重度障害者・老人の4つの医療費助成の削減など、弱者への施策を削るものである。①市民生活への影響は。②市財政への影響額は。③財政悪化の原因とムダにメスを入れるべきだが、PT試案、維新プログラム案に対する市長の見解を伺う。

【答】 ①PT試案と比べ維新プログラム案は福祉、医療、治安の分野で市長会の意見を取り入れた内容なので第点である。②平成20年度は約900万円の影響で平成21年度は府と市町村が見直し内容を協議するので未定である。③PT試案は1100億円削減の数字合わせで市への負担転嫁である。維新プログラム案は一定見直しされ平成21年度に向け協議するので、市長会で意思統一して進めたい。**【要望】** これ以上市民への犠牲を強いることのないよう、暮らしを守る立場での対応を望む。

後期高齢者医療制度についての見解

【問】 4月に実施されたが、制度の中身が現代版「姥捨て山」であり、全国的に怒りが沸騰し、廃止を求める声が広がっている。75歳以上を別枠とし、予防・外来・入院で差別医療となり、保険料は年金天引きで、2年ごと値上げされる仕組みである。制度の考え方に問題がある。野党4党の廃止法案が6月6日に可決した。

廃止をして元の制度に戻し、誰もが安心できる医療制度に、抜本的改革を検討すべきである。①市民や全国的な声をどの様に感じているか。②現段階での市長の見解を伺う。

【答】 ①これほど評判の悪い制度はかつてなかった。多くの問題点があり即刻改めるべきだ。制度を廃止して元に戻すのではなく、国民の理解を得た医療保険制度へ前進するよう見直すべきと考える。②直前の変更や周知不足など国の場当たりの対応は不満だ。命と健康を守る理念がはっきりし、高齢者・低所得者が必要な医療が受けられる制度改正を望む。

学校給食についてよく論議を

【問】 子どもたちに豊かで安心、安全な学校給食が望まれる。調理業務が給食の質を左右するので、直営か民間委託かは重要な問題である。メリットやデメリットなどの資料提供し、市民や専門家、給食に関わってきた人などで、十分論議する検討委員会の設置を提案するが見解を伺う。**【答】** 給食センター運営委員会で運営形態の変更を審議しているので、検討委員会設置の提案があったことを伝えるとともに、メリットやデメリットなども示して、十分な審議を行う。



太満池北の道路について

【問】 この道路は狭いので、歩道もなく危険である。池側の管理道路が利用できるよう要望してきたが、その後の経過を伺う。**【答】** 地権者の同意を得るには、もう少し時間を要する。引き続き協力が得られるよう働きかける。

代表質問

フロンティアネット

中井 新子

大阪府の財政再建プログラム試案について

【問】 橋本知事が誕生し、府の財政再建を掲げ、あらゆる分野において施策の見直しが実施されている。その中で補助金の縮小・廃止により特に福祉・教育について市民への影響が大であると考えられる。本市においては「まちづくり戦略プラン」の柱である「安全・安心のまちづくり、子育てにやさしいまちづくり」について、見解を伺う。

【答】 「安全・安心のまちづくり、子育てにやさしいまちづくり」は、財政が厳しい中でも積極的に取り組まなければならない。府も市町村も非常に厳しい財政状況ではあるが、より良い方向性を出せるよう努力をしていく。

【要望】 市民の暮らしと安全を守ることが行政の責務であると考えられるので、あらゆる手法を駆使して、市民生活への影響が最小限となるよう努めていただきたい。

子育て支援について

【問】 平成20年度から設置根拠の異なる幼稚園と保育所を含め、就学前・就学後の保育・教育・子育て支援の一貫体制が教育委員会において実施されている。現状における幼保の課題解決や、幼稚園の3年保育の実施、新たなこども園の設置などに向けてどのように考えているのか、見解を伺う。

【答】 児童福祉の分野を教育委員会に一元化をし、発達・生活の連続性を柱に充実に向けて取り組んでいる。また、民間保育園、幼稚園、こども園、小・中学校の職員が合同で研修や連携体制づくりを進めてお

り、今後、幼稚園の3歳保育や新たなこども園の設置についても、子どもの立場でより良い育ちの環境を整えていく。

【要望】 関係する職員が共通の課題・認識が持てる体制づくりをより一層進め、今後、幼稚園の再編整備をする場合には3年保育も視野に入れて、未来への投資という観点から、子どもたちが健やかに育つ環境整備に努めていただきたい。



「文化会館活性化事業費補助金」等及び今後の文化振興について

【問】 平成20年度より創設された「文化会館活性化事業費補助金」と「市民公益活動促進補助金」の関連性、また、市及び教育委員会の文化施策について、今後どのように考えているのか、見解を伺う。

【答】 市民公益活動促進補助金制度は創設以来、5年目を迎え、サヤカホールを利用して実施する文化活動事業を市民公益活動促進補助金の対象から切り離し、文化会館活性化事業費補助金を創設した。また、今後の文化振興は、教育委員会が育成支援している文化団体と市長部局が取り組む施策と協力を補完することが地域文化の発展につながると思う。

【要望】 市民公益活動促進補助金は既得権益化を防止し、公平・公正性・透明性を担保し、市民団体の公益活動の促進を図り自立を促すものであり、他の補助金制度の統合も視野に入れ、市民にわかりやすい制度の運営と整合性を図られるよう要望する。

代表質問 政友会 諏訪久義

あまの街道沿いの緑の保全について

【問】 本市のラスパイレス指数は平成19年98.5で、既に民間の水準に準拠している状態であると考えられるにもかかわらず、さらに、本年4月から約4%の給与カットを実施された。また、土木・建築等工事における平均落札率は、平成19年度は85%と、この2年で9ポイント低下していることが3月議会で示された。

このように厳しい財政運営のなか、本市はあまの街道沿いの緑を保全するため、昨年、約9000平方メートルの公有地を取得した。あまの街道沿いの公有地、今熊市民の森の保全は、自然形態の森という形の緑地の維持保全を志向しているが、市の考えを伺う。



【答】 あまの街道沿いの市有地の維持保全の形態は「適度に管理された自然形態の里山」といったイメージではないかと思う。

市は、この緑地を保全すべく、平成20年度予算において、現況測量などの予算を計上したが、先ごろ、この土地を開発するとの事前協議書が提出された。

以前より、土地所有者から、本市の土地の買取の見通しを尋ねられ、要望を出されていた。この件については、一定の見通しを示すとともに、出されていた要望のなかには開

発を助長されそうな内容も含まれており、希望に添えない旨、回答してきた。担当部より、今回の事前協議書の提出について土地所有者にその考えを尋ねたところ、その対応は厳しいものであった。今後、今般の開発については、「計画を見直していただく」ことも含め、開発者に対し緑地の確保、保全について折衝を行いたいと考えている。

高齢者の居場所確認・緊急通報システムの導入について

【問】 人口の高齢化が進んでいる。身の周りを見ても、一人暮らしの高齢者が増え、発作等が起こったときに、どのようにして誰に知らせるのか心配な方々が増えている。

長崎県諫早市では、この4月に、衛星利用測位システム(GPS)を使った携帯型の通信端末を使い、高齢者の現在地が家族らに一目でわかり、外出先での事故や急病も即時に知らせる事業に着手したと報じられている。本市においても同様システムを導入することにより、高齢者の安全・安心を確保することについて、市の考えを伺う。

【答】 本市は、徘徊高齢者に対し、位置情報システムを導入している。

また、緊急通報システムについては、急病などの緊急時に通報ボタンを押すと、必要な救急・救助活動を行うシステムである。なお、本年4月から本市消防署の高機能消防指令センターが整備され、GPS機能搭載の携帯・IP電話からの位置情報通知システムの運用が開始され、119番通報に対し、通報場所の特定をより迅速にすることで、出動に要する時間の短縮を図っている。

【要望】 GPS機能搭載の携帯電話の活用による安全・安心の確保について啓発していただきたい。

代表質問

公明党 加藤 もおみ

郷土資料館を狭山池博物館に統合を

【問】 平成 17 年 12 月議会で、両館の統合について府と協議するよう提案した。博物館の入場者数は資料館の 10 倍以上あり、一体的に展示すれば効果的で、行財政改革にも資する。保管場所などを工夫すれば統合は可能と思われる。再度提案し、府との積極的な協議を望む。

【答】 現在の支出内で、府・市・市民の共同運営も検討し、府と協議する。



消費者金融多重債務者対策の充実を

【問】 貸金業法の改正など様々行われたが、消費者ローンの多重債務者は今も非常に多い。また新規利用者の 4 割は 20 歳代である。国は相談・助言体制の整備、金融教育の強化などを自治体に指導している。関係部署や関係組織と連携し、若年者対策を含む多重債務者支援対策を充実するよう望む。

【答】 多重債務者の掘り起こしや相談体制の充実、救済に努める。

火災報知機設置促進のための支援を

【問】 住宅火災による死亡事故原因の半数以上は逃げ遅れである。火災の早期発見と迅速な避難が生命を守る。既存住宅も平成 23 年 6 月までに警報器の設置が義務付けられた。設置を促すために補助金の交付を望む。

【答】 当面は設置の周知啓発に努める。

子育て支援策の推進を

【問】 ①子育て世帯が協賛企業の店舗などで割引などを受けられる子育てパスポートの発行。②子育て支援策実施企業の登録や表彰。③子育て SNS の開設。④「家庭の日」推進事業。⑤子育てサポーター養成講座の実施、などを提案し、取り組みや充実を望む。

【答】 養成講座の充実などに取り組む。

ふるさと納税制度のPRと活用を

【問】 本年 4 月の地方税法改正で、寄付金控除税制を拡充するふるさと納税制度が導入された。自主財源を確保し、住民参加型の施策を進めるため、新たに寄付条例を制定し、市のホームページで全国に向けPRを。

【答】 ホームページで周知し、住民参加型施策の充実を図っていききたい。

「個人情報保護に関する基本方針の改正」の周知徹底を

【問】 国はこの改正で個人情報保護法の趣旨が浸透するよう、自治体に関連条例の適切な運用や、災害時の緊急連絡簿の作成が困難になるなどの、いわゆる「過剰反応」を防ぐための住民への広報・啓発活動を求めている。市の取り組みについて問う。

【答】 個人情報の適切な取り扱いと「過剰反応」を防ぐため、個人情報保護制度の広報啓発に取り組む。

学校給食の民間委託について

【問】 給食の民間委託は前向きに検討すべきだが、給食は「安全安心でおいしい」など、質が保障されなければならない。学校給食調理事業の民間委託について市の方針を問う。

【答】 衛生面、食材も含め、安全面や優秀な調理員の確保、食育などに特に配慮する。学校給食運営委員会の意見も十分聞き、保護者や市民の理解を得られるよう努めていきたい。

個人質問

こもだ 育子

郷土資料館の廃止・統合については慎重な検討を

【問】 府財政再建試案が打ち出した狭山池博物館の府と市の共同運営提案に対し、郷土資料館を廃止・統合し、資料館に支出している範囲内での共同運営に、知事と市長が合意した旨の記事が新聞紙上に掲載された。

博物館と資料館は役割も機能も異なっていることや、立地場所が図書館や公民館と隣接し、一体となって文化ゾーンを形成していること、あまの街道・西高野街道のそばにあり、資料を集めた後、歩き始める起点ともなって、市民に親しまれているとも聞く。統合により、限られたスペースの中で、展示内容や行事、相談活動等、これまでより後退しないのか。また、現在所有の古文書や民具、そしてこれから増えてくる史料などの保管スペースの確保が出来るかなど、統合にあたり研究・検討することが必要であると思うが、見解を伺う。



【答】 博物館と郷土資料館の特性及び郷土の歴史を学習する施設としての機能を踏まえながら、慎重な検討を進めている。歴史情報の 1ヶ所集中により、教育施設及び観光資源と費用対効果は向上すると考える。統合しても、現在の資料館機能が低下することがないよう、慎重に府と協議していく。

健診結果は早く報告を

【問】 4月から、これまでのすこや

か健診が廃止され、新しい健診制度がスタートした。国民健康保険加入者で特定健診と追加項目を受けた場合、結果は受けた医療機関でなく、市から送られる為、2ヶ月かかるとのこと。

結果次第で、早急な対処が必要である。結果を早く知らせるため、市と医師会の協議を行い、医療機関から本人に通知出来るなどの対策を求める。

【答】 医療機関に協力を求めるとともに、医師会の協力も得て、早期に結果報告出来るよう、事業を推進していきたい。

個人質問

西尾 浩次

人にやさしい交通安全対策・道路整備について

【問】 府内の4月の交通事故死者のうち65歳以上の高齢者の占める割合が52.9%に達し、平成19年度を大幅に上回った。4月中の死者は17人で半数を超える9人が高齢者である。本市では、関係各署の連携・協力により、本年は、交通事故件数が、少し減少しているが、高齢者・障害者・子ども達が交通事故にあわないような、交通安全教育・安全対策・道路整備が必要であると思うが見解を伺う。



【答】 高齢者の事故は、増加傾向にあり、高齢者等が事故にあわないよう交通安全教室・自動車・自転車運転教室等を、子ども向けには交通安全教室・自転車実技講習など啓発事

業に取り組む。道路整備については、本市の重要施策の一つとして市民が安全・安心して暮らせるよう歩道整備、側溝蓋や法面の有効利用等、可能な限り拡幅整備を順次進める。

【要望】 今後も高齢者・障害者・子ども達が交通事故にあわないような安全教育・安全対策の充実に努めていただきたい。道路整備については、市側・作る側の立場ではなく、利用する側に立っての整備を要望する。

幼稚園児の体力低下について

【問】 国公立の幼稚園に通うこどもの14%は、帰宅後、殆ど野外で遊ばないことが、全国国公立幼稚園長会が実施したアンケートで明らかになった。「習い事をすることもが増えている事や親が安心して遊ばせられると感じる場所が減っていることが背景にある。結果としてこどもの体力低下につながっているのではないか」といわれています。本市の幼稚園児の体力低下に対する取り組み、また今後の取り組みを伺う。

【答】 幼児期に運動や遊びの中で体を動かすことは、生きる意欲にもつながってくると考えている。今後も、就学前保育・教育において体力の基盤となる力を育成する保育の充実に努め、体力向上の基礎作りに努める。

個人質問

田中 昭善

市の組織機構について

【問】 昨年12月議会に例を挙げ提案したが、その後の見直しに対する考えは。

【答】 府の財政再建方法の行方や地方分権改革推進委員会の第1次・第2次勧告などにも注視し、当面これらの動きを見守りながら、提案内容も含めて慎重に検討していきたい。

下水道事業について

【問】 市の重点施策の1つとして整備を進めてきた結果、普及率99.9%で府内でもトップクラスである。既に事業のウェイトが維持管理に移っているが、今後の財政の見通しは。

【答】 使用料収入は、普及率や水洗化率が100%に近いことから、普及拡大による増収が望めない。一方、建設財源の大半を占める下水道事業債が大きく、一般会計からの繰り入れで対応している。多額の公債費の償還や維持管理経費の増加により、今後も厳しい財政運営が続くものと思われ、使用料の改定も考える時期に来ている。

水道事業について

【問】 ①自己水の見通しについて。②財政の見通しについて。③遊休地(旧西池尻浄水場・旧大野水源地)について。④将来を見据えた水道組織のあり方について。



【答】 ①長期的にみれば、自己水を府営水に切り替えていくのがベターと判断するが、府営水が自己水に比べコスト高となっており、この課題を解消しなければならない。当分は自己水を確保しながら、より一層経営の合理化に努める。②今後5年間は、急激な物価上昇や突発的な大規模災害がない限り、安定的な経営が確保できると考える。③両用地とも有効活用し、収益をあげる方策を検討していく。④安定した経営を続けていくには、何にもまして人材の確保・育成は重要な課題であり、あ

らゆる機会をとらえ、講習会や研修会など積極的に参加していきたい。



児童、生徒の携帯電話とコミュニケーションについて

【問】 会話よりも携帯電話によるメールが子どもたちの主なコミュニケーションとなっている。

①直接会話によるコミュニケーション力を高めるための取り組みは。

②小中学生の携帯電話の保有と学校への持ち込みは。

【答】 ①言葉を交わし合うことは非常に大切である。各校は話す力と聞く力の向上を図り、よりよい人間関係を築くことができる子どもの育成に取り組んでいる。

②原則として、携帯電話の学校への持ち込みを認めていない。教育委員会は、教職員の情報教育の知識を高めることに努めている。各校は、子どもたちや保護者へ「情報モラル」の啓発を進めている。

「エコアクション21」への取り組みは

【問】 職員の環境意識の向上や環境負荷の低減などを図る「エコアクション21」の認証取得への今後の具体的な取り組みは。

【答】 来年3月に認証取得し、次年度以降は市内事業所等への普及に商工会と連携して取り組む。市民や事業所の地球温暖化への関心を高め、地域全体の環境保全を促進したい。

下水道管の維持管理について

【問】 下水道管の耐震化等の機能向上と長寿命化対策を含めた計画的維持管理について本市の状況と考えは。

【答】 下水管の劣化による道路陥没等の事故はない。国の下水道長寿命化支援制度も活用し、なお一層の効

率的で、計画的な維持管理に努める。

市境界線付近の火災について

【問】 東野地区の境界付近で5月に発生した火災への消防隊の出動態勢と不審火への対応等は。

【答】 境界線付近での火災には両市消防本部から出場する。当該火災は放火の疑いも考えられるので、関係団体の協力も得て、不審火防止に万全を期したい。



毎朝実施する業務引継式



狭山池公園周遊道路について

【問】 狭山池公園は、子どもからお年寄りまで幅広い市民に慕われている。この池公園の周遊道路は、ほとんどの部分で平面通行が可能である。しかし、北東部の一部はスロープで中段部分へおりていかなければならない形態となっている。

高齢者、障害者、車いすの人たちにとって、池堤上部から中段部分へスロープでおおりて、再びスロープを上ることは容易ではない。そのため池堤の上部、平面の道路で1周できるようにしてほしいとの意見が出されている。池まつりの時には開放している北東部分を、周辺住民の協力をお願いしていただき、常時開放できるように要望する。市当局の見解を伺う。

【答】 スロープは高齢者、障害者の方には支障となり、不便な面もあるのではないかと考えています。

ダム完成から年数がたち植栽も成

長し、堤防から住宅が見えにくくなってきているので、通路の一般開放について地域住民に打診し、大阪府にも働きかける。

3ヶ所の交通安全対策について

【問】 昨年9月議会で質問した「狭山池博物館前バス停から狭山池北交差点までの歩道設置」について、その後の経過を問う。

【答】 既設の歩道から狭山池管理用侵入路までの約20メートル区間を歩道用地として、大阪府の了解を得ている。狭山池土地改良区と協議を行い、実施に向け取り組む。

【問】 池尻体育館前に押しボタン信号の要望について。

【答】 引き続き要望する。

【問】 昨年12月議会で狭山プライズ住宅通学路安全対策会から出された請願の一つ、「老人福祉センター入り口までの歩道設置」について。

【答】 道路側溝等を利用し、一定の歩行者空間を確保する方法を考えており、今年度末までに整備をする。



副池の西側に道路の設置を

【問】 副池の法面に隣接する土地所有者より西新町公園の整備がなされたのを契機に、広い道路の設置要望とともに市への協力を惜しまない旨の相談をいただいた。西池尻4号線は、道路幅が狭く交通量も多いために、側溝の蓋やバスの待避所の設置をしていただいたが、今なお多く

の問題が残っている。現在、道路の周辺には家が建ち並び、立ち退きや買収が不可能に近い状況にある。改善の策として、副池の西側に道路を設置する方が有効と考えるが、見解を伺う。

【答】 岩室2号線の先線は農道的な道路で、副池堤防敷に接続しており、一般車両の通行は安全管理面から見て困難で、管理者の同意も必要である。市としては、この地区の道路状況から見て、西池尻4号線を安全に通行できる拡幅整備が先決と考える。



狭あいな西池尻4号線

国語力の向上について

【問】 学校5日制の議論がある中で、ゆとり教育を考え直さなければならぬ。今の子どもたちにとって、テレビやIT機器の存在が、情報過多の危機となり、「無気力」、「情緒不安定」といった精神面にあらわれ、犯罪行為に至る結果となっている。今後、どのようなゆとり教育が望ましいかを考えるとき、その一環として、学校と家庭が一体となり読書による国語力の向上を目指す必要性を痛感する。子どもの頃からゆとりの時間を有効に使い、読書の習慣を身につける方策を考えるべきと思うが、見解を伺う。

【答】 子どもたちの国語力向上のため、学校では、朝の読書活動や読み聞かせなど特色を生かした取り組みを行っている。家庭においても読書冊数の目標を決めたり、読書ノートの作成などに取り組んでいる。教育委員会としては、各学校に研修会や

授業研究などの機会を通じて、生きる力のもととなる国語力の向上に一層の充実を図る指導をしていきたい。



ユニバーサルデザインの街づくりについて

【問】 ①障害者駐車場スペースの隣に「思いやり駐車区画」の整備を提案する。高齢者や内部疾患の方、妊婦さん、怪我をして歩行困難な方などを対象にした広いスペースの駐車場である。本市の取り組みを伺う。

【答】 ①十分認識している。可能な施設について整備を検討する。



三重県の「思いやり駐車区画」

【問】 ②公民館プラネタリウムに字幕スーパーの配慮を要望する。

【答】 ②補助投影機器の導入等による字幕スーパーの取入れを研究する。

「バリアフリーお出かけマップ」の作成を

【問】 千葉県我孫子市では、ホームページでも発信をしている。高齢になっても安心して暮らせる楽しい住空間をアピールするものである。本市での取り組みを伺う。

【答】 現在、歩道を中心にバリアフリー基準の適合状況等の調査を実施し、金剛駅周辺のバリアフリー化と狭山駅及び周辺の基本構想を策定した。今後整備を進める。マップの作成に当たり、障害者、高齢者等及び関係団体と協働して作成を検討する。

「訴訟」に関する情報提供の市ホームページ掲載の早期実現を

【問】 3月議会では、職員の1億6000万円の搾取取り戻し等にかかる全ての費用を弁護士委託料として、2364万6000円計上し、今議会では、教職員の自己申告票の不存在確認の申し立てに弁護士委託料50万円を計上した。訴訟の流れや費用に対しても市民の関心は高いものがある。本市の見解を伺う。

【答】 現在継続中の事件は、①用地取得にかかわる損害賠償請求事件②文書非公開決定処分取り消しを求める行政事件③府費負担教職員の評価育成システムによる自己申告票の提出義務が無いことの確認を求める行政事件である。

10月ホームページの更新時に訴訟費用も含めて掲載し、情報提供する。



学校給食について

【問】 民間委託にあわせてアレルギーをもつ児童、生徒への対応について改善していただきたいが、見解は。

【答】 業者選定の際、検討課題として考慮したい。

【要望】 成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた安全安心でおいしい給食の提供を。



【問】 残飯のリサイクルを学校エコ、環境教育として取り組めないか。

【答】 残飯の肥料化については、さまざまな問題があり、養豚業者へ飼料としてリサイクルしている。

【要望】 試行されているグリーンカーテンなどの取り組みを子どもたち自身が循環型社会の一員であると感じられるように発展させ「いただきます」「ごちそうさま」「もったいない」の心を育てていただきたい。

農空間の保全について

【問】 農空間の保全は、将来にわたって景観や多様な生物を守っていくことにもつながると思うが、次代を担う子どもたちへのメッセージとして、学校教育との協働事業の展開は。

【答】 遊休地を活用した景観作物の観察や農空間に生息する生き物の観察など、環境学習を通じて農業に対する理解を深めていくことは、地域コミュニティの形成にもつながる。

教育委員会と連携しながら情報の提供に努める。

【問】 環境政策セクションの設立を。

【答】 組織機構を見直す際、課題の一つとして検討したい。

エコドライブの推進について

【問】 エコドライブ教室の実施を。

【答】 身近に取り組める環境保全活動として啓発。教室については実現可能な事業所へ働きかける。

公共施設の自動販売機について

【問】 社会貢献度などを配慮したうえで実費徴収でなく、設置料金を徴収してはどうか。

【答】 公募による設置事業者の選定を検討したい。



シャープ新工場に向け積極的な住民誘致活動を

【問】 シャープ始め十数社が進出する堺浜には数万人といわれる従業員が働く予定である。雇用の拡大とと

もに住宅環境面でも人口増を図れる大きなチャンスである。市の誇るべき子育て支援策などのPRビデオを作り、現役世代の住民誘致に積極的に動くべきではないか。

【答】 シャープに対して特に考えてない。

耐震性の向上への取り組みについて

【問】 ①学校の耐震化について

地震防災対策特別措置法の改正によって、市の未着工の学校耐震化を伺う。

②一般住宅等の耐震工事補助について

耐震工事の15.2%までで、かつ60万円以内を補助するもので、補助の負担割合は、国が45%、府と市が27.5%ずつという耐震化を促進する補助が国によって示されている。市の取り組みは。

【答】 ①特措法対象は6棟あり、4棟は今年度に、残りは来年度に耐震工事をする。その他は計画的に取り組む。

②実施に向け検討する。

自転車の歩道通行について

【問】 6月より、改正道路交通法が施行され、13歳未満の児童及び70歳以上の高齢者や障害者の歩道での自転車通行を認めるものとなっている。

今回の改正によって、道路行政上抜本的な意識変革を求められている。歩道での歩行者の安全対策が十分

図られることが重要である。特に植栽帯のある歩道の安全が問題である。交差点手前のくちなしなど、見通しに支障のあるものは撤去してでも、安全の確保の方が優先されてよい。植栽帯は幅を狭めて歩道を広く取り、歩行者の安全を確保することである。見通しの悪さが原因で道路管理責任を認めた確定判決もある。見直す考えはないか。

【答】 自転車対策の協議をする。見通しが悪く危険な所は改善する。



見通しをさえぎる危険な植栽帯



広報に市職員の写真や仕事の内容を掲載してはどうか

【問】 身近な市役所として、全戸配布される「広報おおさかさやま」に毎号、市職員の写真や仕事の内容を掲載してはどうか、見解を伺う。

【答】 紙面が限られている広報誌には、多くの市民に登場していただきたい。

指摘については広報誌に限らず、様々な媒体を活用し、市役所を身近に感じられるよう努めたい。

市議会の会議録をインターネットで公開しています

市議会の会議録は情報公開コーナーや図書館で閲覧できます。

(図書館では貸し出しも行っていきます)

また、市のホームページに会議録を掲載していますので、インターネット上からでも閲覧することができます。

市のホームページ <http://www.city.osakasayama.osaka.jp>

有害情報から子ども達の保護について

【問】 緊急時、携帯電話の必要性は高い。しかし、情報への判断力や経験が浅い子ども達には、何か対策が必要である。本市の有害情報への取り組みについて伺う。

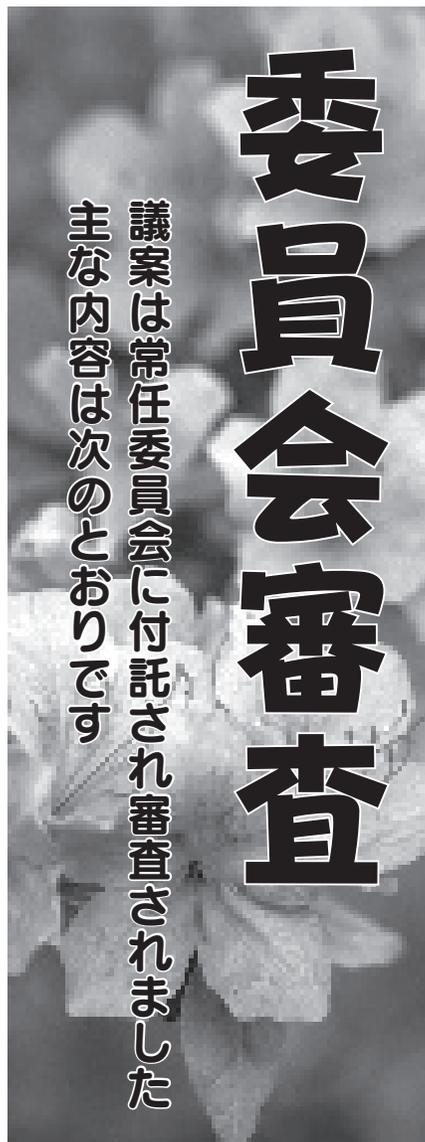
【答】 本市では、教員の指導やサイバー・ガーディアン・エンジェルズによる「インターネット安全教室」等様々な指導をしている。本年1月、管理職や教職員を対象に「インターネット、携帯電話の安全・安心な使い方」の研修を行い、夏期休業中には「情報モラル」の研修を行う。各校の子ども達へ携帯電話の便利さや、危険性について啓発を進める。

二地域居住について

【問】 国土交通省は、人口減少対策の一つとして、「二地域居住」の推進を挙げている。今後、本市も検討してはどうか、見解を伺う。

【答】 本市は、二地域居住のメリットを1つの地域で享受できると思われる。今後、人口減少傾向、少子高齢化は、避けがたい課題である。本市への定住・移住・交流のため、様々な機会や媒体を活用し、継続的に本市の良さを情報発信したい。

【要望】 二地域居住の趣旨には、「地域PR」が重要と感じる。限られた住民の取り合い、自治体の顧客獲得への競争が始まると言っても過言ではない。「第四次大阪狭山市総合計画」策定に当たり、多くの方の定住につながる「地域PRの推進」について議論されることを要望する。



議案は常任委員会に付託され審査されました
主な内容は次のとおりです

建設厚生 常任委員会

専決処分の承認を求めることについて
[平成19年度(2007年度)国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)]

【問】 平成19年度の最終補正であり、退職被保険者等療養給付費が、一般分から退職被保険者分への振替により、1億4796万円の不足が生じたために増額補正しているが、対象件数はどれぐらいか。

また、今後どのようにすると予測しているのか。

【答】 対象件数については、6769件である。

今後、一般分から退職被保険者分への振替は減少していく。

専決処分の承認を求めることについて
[平成19年度(2007年度)介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)]

【問】 今回、地域包括支援センター事業委託料で、84万6000円補正

議会を傍聴しましょう

次の定例会(9月議会)の日程は、右のとおり予定しています。

なお、8月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

また、本会議のもようは、市内5カ所(ニュータウン連絡所・市立公民館・市立総合体育館・サヤカホール・市役所1階ロビー)で生映像を放映します。

(ただし各施設休館日を除く)

第3回定例会の日程

9月	1日(月)	開 会(初 日)
	10日(水)	代表質問
	11日(木)	個人質問
	16日(火)	建設厚生常任委員会
	17日(水)	(委員会予備日)
	19日(金)	総務文教常任委員会
	22日(月)	(委員会予備日)
	26日(金)	再 開(最終日)

されているが、なぜか。

【答】 本来、介護予防プランは地域包括支援センターで作成するのが基本だが、このプランを民間の居宅介護支援事業者に委託できるということにより、地域包括支援センターが民間に委託するケースが増加したため、委託料を増額した。

総務文教 常任委員会

専決処分の承認を求めることについて [市税条例の一部改正条例]

【問】 今回、寄付金税制の改正でふるさと納税が設置された。どういうものか。

【答】 ふるさと納税は、都会に出て行った納税者が、自分の生まれ育ったふるさとに貢献したいという思いを活かすことができるよう、市町村等に対する寄付金の控除を税額控除に改めることと、寄付金の原則5000円を超える部分について、所得税と合わせて所得割の概ね1割を上限として全額控除されるよう改正された。

【問】 ふるさと納税によって、本市に少しでも納税してもらえるような取り組みは、考えているのか。

【答】 他府県の事例等を調査研究し、本市にふさわしいPR等検討していきたい。

【問】 公的年金からの特別徴収制度が創設されたが、内容は。

【答】 この制度は、平成21年10月以降に支払われる公的年金から、市民税が天引きされるものである。

納税者にとっては、今まで年4回の納期であったが、年6回の年金から控除となり、1回当たりの負担が減る。また、金融機関等へ納付書を持参して、納付しなくてもよいというメリットもある。

《討論》

【賛成】 ふるさと納税制度については、従来の寄付金制度を拡充して、制度化された。また、住民税の公的年金からの特別徴収制度については、納税者の利便性の向上と、市の事務の効率化が図られる。

さらに、固定資産税においては、省エネ改修住宅への減額措置が講じられるなどの改正が行われた。

今後も納税者に納得していただけるような、公正公平な税務運営を推進していただくよう要望して、この条例改正には賛成。

【反対】 地方税法の改正に伴う市税条例の改正だが、個人市民税の公的年金からの特別徴収の導入については、反対である。

この制度が導入されると、市が滞納者に対して、これまでのようなきめ細かな対応ができるのかどうか、疑問をもつ。

また、ふるさと納税については、住民税は地方自治体の財源であり、どこに納税されても国の財政には影響ない。国は、地方交付税本来の役割を回復させ、充実させていくべき

であるので、この条例改正には反対。

職員の倫理の保持に関する条例

【問】 この条例は、地方公務員法に規定する、一般職の職員のみが対象となっている。考え方を聞きたい。

【答】 市長については、公職選挙法が適用される、公選職としての倫理が求められている。副市長についても職務上、一般職の職員に比べ、高度な倫理観を持って、職務に携わらなくてはならない。また、地方公務員法に定められる服務規律の根本基準は、一般職の職員に適用されるものであるため、本条例においては、特別職を除外し、一般職の職員を対象とした。また、非常勤職員等については、勤務形態や期間が異なるため、雇用契約の中で本条例の遵守を明記するよう考えている。

【問】 この条例とコンプライアンス条例との関連性は、どのように考えているのか。

【答】 コンプライアンス条例といわれるものは公益通報者の保護や、外部からの不当要求、行政暴力等を対象とし、組織的な不正を防止するという趣旨のものであり、公務員倫理も一つのコンプライアンスと捉えている。

本条例は、職員が公正な職務を行い、市民の信頼を確保することを考え制定した。公益通報者保護や不当要求などについては、今後、倫理審査会の意見を聞きながら、検討していきたい。

◆6月25日
◎本会議（最終日）

◆6月20日
○総務文教
常任委員会

◆6月18日
○建設厚生
常任委員会

◆6月12日
◎本会議（個人質問）

◆6月11日
◎本会議（代表質問）

◆6月2日
◎本会議（初日）

◆5月26日
○議会運営委員会

議会日誌

市民の皆さまへ

議員は、公職選挙法の趣旨をより尊重する立場から、議員個人の弔電・香典を自粛する申し合わせをしています。

6月定例会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価審査委員会の委員の選任（箔本康博氏） ・専決処分の承認〔市税条例の一部改正条例の専決処分〕 ・専決処分の承認〔平成19年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分〕 ・専決処分の承認〔平成19年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）〕 ・専決処分の承認〔平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）〕 ・専決処分の承認〔平成19年度介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）〕 ・専決処分の承認〔平成19年度東野財産区特別会計補正予算（第1号）〕 ・専決処分の承認〔平成19年度池尻財産区特別会計補正予算（第1号）〕 ・専決処分の承認〔平成20年度一般会計補正予算（第1号）〕 ・専決処分の承認〔平成20年度老人保健事業特別会計補正予算（第1号）〕 ・職員の倫理の保持に関する条例 ・手数料条例の一部改正条例 ・消防団員等公務災害補償条例の一部改正条例 ・平成20年度一般会計補正予算（第2号） ・平成20年度池尻財産区特別会計補正予算（第1号） ・平成20年度一般会計補正予算（第2号） 	同意（全員） 承認（多数） 承認（全員） 承認（全員） 承認（全員） 承認（全員） 承認（全員） 承認（全員） 承認（全員） 承認（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員）
(意見書) <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書 ・社会福祉施設等における人材確保の緊急措置と充実を求める意見書 ・すべてのアスベスト被害者を救済するために石綿による健康被害の救済に関する法律の改正を求める意見書 ・国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書 ・「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設等を求める意見書 ・携帯電話リサイクルの推進を求める意見書 ・日本映画への字幕付与を求める意見書 	可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員） 可決（全員）

◆議会だよりの表紙写真を募集します◆

以下の『お願い』を必ずお読みの上、ご応募くださいますよう、よろしくお願いたします。

★お願い★

- 募集写真のテーマは「**〇〇〇〇**」です。市内でテーマに関連したものを題材として下さい。
 ※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得て下さい。写真（画像）の著作権並びに被写体の持つ諸権利（特に肖像権）に関して、一切の責任を負いません。
 ※写真を必要に応じて切り抜き（トリミング）して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影した**JPEG**データのみ（フィルム写真での応募はご遠慮願います）とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ（容量）は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル（おおむね**600万画素**以上）のものに限らせていただきます。
- 議会事務局までご応募下さい。（必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ご応募下さい）
- 写真（画像）データは返却いたしませんので、ご注意下さい。
- 応募締切日は**平成20年10月14日**とします。
- 応募が多数の場合、議会だより編集委員会で選考し決定します。

◎ご不明な点につきましては、議会事務局までお問い合わせ下さい。

〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市議会事務局（TEL 366-0011 内線569）

メールアドレス：gikai@city.osakasayama.osaka.jp